平成２１年（ミ）第３４号
香川県木田郡三木町大字下高岡972番地30
開始前会社　株式会社穴吹ハートレイ
主文　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、次の行為をしてはならない。
１　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分又は担保権の実行
２　上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売
３　国税滞納処分（共益債権を徴収するためのものを除き、国税滞納処分の例による処分(共益債権を徴収するためのものを除く。)を含む。）
平成21年11月24日
東京地方裁判所民事第８部

更生手続における保全管理命令

平成２１年（ミ）第３２号
高松市藤塚町１丁目11番22号
開始前会社　株式会社穴吹工務店
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区有楽町１丁目７番１号有楽町電気ビルヂング北館９階　弁護士　長谷川宅司
平成21年11月24日
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ミ）第３３号
高松市藤塚町１丁目11番22号
開始前会社　株式会社エイシィカンパニーグループ
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区有楽町１丁目７番１号有楽町電気ビルヂング北館９階　弁護士　長谷川宅司
平成21年11月24日
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ミ）第３４号
香川県木田郡三木町大字下高岡972番地30
開始前会社　株式会社穴吹ハートレイ
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区有楽町１丁目７番１号有楽町電気ビルヂング北館９階　弁護士　長谷川宅司
平成21年11月24日
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２１年（再）第２０号
札幌市中央区北５条西２丁目５番地　ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ９階
再生債務者　株式会社モーリスフランク・ジャパン
１　決定年月日時　平成21年11月24日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月16日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年１月26日から平成22年２月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第５４号
大阪府堺市堺区市之町東６丁２番31―802号
再生債務者　土屋　八實
１　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年２月４日から平成22年２月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２３号
大阪府枚方市中宮大池２丁目30番１号
再生債務者　協和化工株式会社
特別調査期間　平成21年12月17日から平成21年12月21日まで
平成21年11月25日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第３０号
群馬県高崎市福島町794番地12
再生債務者　株式会社スーパードーム群馬
１　決議に付する計画案　平成21年11月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年１月12日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年１月６日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年12月25日
平成21年11月20日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
岐阜県土岐市妻木町3246番地40
再生債務者　株式会社ウィング
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年11月25日　岐阜地方裁判所

平成２１年（再）第２号
岡山県倉敷市玉島長尾344番地の１
再生債務者　株式会社ミスモ加工
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年11月24日　岡山地方裁判所倉敷支部

再生手続終結

平成１７年（再）第１０号
熊本市南坪井町５番30号
再生債務者　株式会社綿万本店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成21年11月24日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第１号
滋賀県甲賀市水口町伴中山236番地１
再生債務者　近江陸運株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　滋賀県大津市梅林１丁目３番13号リンカーンビル５階　琵琶湖法律事務所　弁護士　肱岡　勇夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成21年11月20日　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１２９号
埼玉県春日部市小渕207番地３　ヒューマンスクエア春日部601号
再生債務者　渡邊　敦司
１　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第５８号
北海道苫小牧市花園町３丁目13番25号　プレミオ寮
再生債務者　山田　洋一
１　決定年月日時　平成21年11月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月28日から平成22年１月４日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第６１号
北海道苫小牧市柳町４丁目12番28号
再生債務者　前田　治郎
１　決定年月日時　平成21年11月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部